

外国人技能実習制度廃止に変わる就労制度

テーマ 1 技能実習制度に変わる 「新しい就労制度とは」

参加費無料
参加者募集

講師

国際人材協力機構
東京駐在室より派遣

日時

令和6年7月26日（金）
15:00～16:00（受付 14:30～）

会場

草加市立中央公民館 2階会議室
埼玉県草加市住吉 2-9-1
TEL 048-922-5344

定員

45名様
お早めにお申し込みください。

締切

令和6年7月19日（金）

技能実習生に対する問題を解決するため、2022年11月に政府の有識者会議が設置され、技能実習制度の廃止や新制度の創設が進められており、2022年12月から議論が行われてきました。

2023年4月に発表された中間報告では、技能実習にかわる新制度は特定技能への移行を念頭に置いたうえで検討を進めていき、2023年11月に最終報告をまとめ、正式な変更は2024年6月の国会にて決定します。

技能実習制度の廃止・新制度創設は、技能実習生を受け入れしている企業に大きな影響を及ぼす可能性があり、内容や方向性を理解し早期に対応策を検討することが重要です。



主催 国際ファーストビジネス協同組合
問合せ 国際ファーストビジネス協同組合 セミナー事務局
埼玉県八潮市南後谷粒田南 58-7
TEL 048-951-0225 FAX 048-951-0245
E-mail IFB@monet.co.jp